

# 平成24年度 施政方針

平成24年3月13日、平成24年南三陸町定例議会においてお知らせします。

平成23年3月11日午後2時46分に発生した東北地方太平洋沖地震、その後に発生した大津波は、多くの町民の尊い命を奪い去り、先人達が築き上げてきた街並み、思い出、歴史、暮らし、なりわいなどを壊滅させ、本町にとつて忘れ得ぬ大惨事となりました。犠牲になられた方々に衷心より哀悼の誠を捧げますとともに、未だに行方不明になられている方が一刻も早くご家族のもとに戻されることをお祈り申し上げます。

被災当初は、多くのがれきに埋もれていた街並みも自衛隊を始めとする関係機関や町内外の多くの皆様方のご尽力

により、一次的な整理は大部分などに見て取れます。依然として日々(いまいま)しい震災の爪痕が未だに散見される状況は否めないのも事実であります。

この間、国にあつては、昨年11月に復興事業の財源が盛り込まれた平成23年度第3次補正予算を成立させるとともに、復興特別区域法や復興庁設置法等の関連法案も順次成立させ、また、先月には一刻も早い復興を成し遂げられるよう、被災地に寄り添いながら、前例にとらわれず、果断に復興事業を実施するための組織として、内閣に「復興庁」を設置いたしました。被災地

支援の窓口の一元化を図り、国の復興に係る各種施策の企画調整、省庁間の垣根を越えた体制づくりなどを強力に推進し、復興に向けたそのスピードは加速的なものになると大きな期待を寄せているところであります。

また、宮城県にあつても、昨年10月に「宮城県震災復興計画」を策定し、県としての復興の方向性が示されております。復興を成し遂げるためには、従来とは異なる新たな制度設計や手法を取り入れることが不可欠であるとの考えに基づき、その内容は、国に対する提案型として策定されております。今後、計画を推

進して行くうえで、適時の提案とそれに伴う計画の改定が予想されますことから、本町にいたしましても県と緊密に連携し、一体となつて復興事業を着実に推進して行くこととしております。

平成17年の合併以来、町発展の礎を築くべく、新町建設計画、総合計画、集中改革プラン等の具現化を通して「自然・ひと・なりわいが紡ぐ安らぎ」といわれる「まち」の構築を図つてまいりましたが、冒頭にもふれたとおり、東日本大震災によりこれまでの町の基盤の多くを喪失しております。こうした極めて厳しい状況下での最優先課題は、



震災からの再生・復興であり、町民生活の安定のため必要なサービスを確保しつつ、復興の実現に向け、「ひと・もの・かね」を集中的に投下していく必要があります。

したがいまして、復興を着実に、かつスピード感を持つ集中による施策の優先順位づけを行っていく必要があると考えております。一的に施設の密度が薄くなる分野も当然あらわれてくることとなりますが、町民の皆様には長期的な視点に立ったまちづくりの展望を示し、あらゆる場面において、これまで以上に対話の重要性を認識し、行政

## 安心して暮らし続けられるまちづくりの推進

被災者をはじめ多くの町民が、不安定な生活を余儀なくされています。一日でも早い生活再建が必要であります。が、家族や住まいを失つた喪失感はそう簡単に癒(いや)せるものではありません。さら

と町民が歩み寄り一致点を見いだすために、粘り強く政策の理解を求めてまいりたいと思います。

それでは、平成24年度町政運営主要施策の概要について、昨年12月に決定いたしました「南三陸町震災復興計画」に基づき、順次申し上げさせていただきます。

平成24年度は復旧期の中心的年度であり、本格的に復興事業に着手する「復興元年」と位置づけ、震災復興計画で掲げた「緊急に対応すべき重点事項」の着実な実施を図りながら、「住まいの高所移転」等、町民の関心が高い事業を中心いて復興・諸施策を目に見え形に具現化していくこととしております。

消防・防災機能の早期回復につきましては、町民生活の安全・安心を担保する社会基盤である防災機能の回復と強化を図るとともに、平成23年度に同報系システムの復旧を行った防災行政無線について、併せて行政情報の提供体制の

充実を図るためICT情報発信事業も導入してまいります。

病院運営につきましては、これまで狭隘(きょうあい)な環境で大変ご不便をおかけいたしております。公立南三陸病院運営につきましては、これまで医療体制・設備等の充実を図りながら4月より診療をスタートさせてまいります。なお、診療所につきまして、仮診療所が間もなく完成いたします。

介護施設の復旧として、民間事業者の仮設施設によるデイサービスセンター整備が志津川、戸倉及び入谷地区に予定されていることから、施設整備への支援を行うとともに、これまで高齢者福祉の増進と雇用支援の一環として実施しております。また、2級ヘルパー養成講座を開催し、また、看護・介護学生等修学資金貸付制度による人材育成にも取り組み、医療・福祉体制の確保にも努めています。

次に、行政機能の回復につきましては、町民生活の安全・安心を担保する社会基盤である防災機能の回復と強化を図るとともに、平成23年度に同報系システムの復旧を行った防災行政無線について、併せて行政情報の提供体制の

充実を図るためICT情報発信事業も導入してまいります。

病院運営につきましては、これまで狭隘(きょうあい)な環境で大変ご不便をおかけいたしております。公立南三陸病院運営につきましては、これまで医療体制・設備等の充実を図りながら4月より診療をスタートさせてまいります。なお、診療所につきまして、仮診療所が間もなく完成いたします。

介護施設の復旧として、民間事業者の仮設施設によるデイサービスセンター整備が志津川、戸倉及び入谷地区に予定されていることから、施設整備への支援を行うとともに、これまで高齢者福祉の増進と雇用支援の一環として実施しております。また、2級ヘルパー養成講座を開催し、また、看護・介護学生等修学資金貸付制度による人材育成にも取り組み、医療・福祉体制の確保にも努めています。

次に、行政機能の回復につきましては、町民生活の安全・安心を担保する社会基盤である防災機能の回復と強化を図るとともに、平成23年度に同報系システムの復旧を行った防災行政無線について、併せて行政情報の提供体制の

充実を図るためICT情報発信事業も導入してまいります。

病院運営につきましては、これまで狭隘(きょうあい)な環境で大変ご不便をおかけいたしております。公立南三陸病院運営につきましては、これまで医療体制・設備等の充実を図りながら4月より診療をスタートさせてまいります。なお、診療所につきまして、仮診療所が間もなく完成いたします。

介護施設の復旧として、民間事業者の仮設施設によるデイサービスセンター整備が志津川、戸倉及び入谷地区に予定されていることから、施設整備への支援を行うとともに、これまで高齢者福祉の増進と雇用支援の一環として実施しております。また、2級ヘルパー養成講座を開催し、また、看護・介護学生等修学資金貸付制度による人材育成にも取り組み、医療・福祉体制の確保にも努めています。

次に、行政機能の回復につきましては、町民生活の安全・安心を担保する社会基盤である防災機能の回復と強化を図るとともに、平成23年度に同報系システムの復旧を行った防災行政無線について、併せて行政情報の提供体制の

充実を図るためICT情報発信事業も導入してまいります。

病院運営につきましては、これまで狭隘(きょうあい)な環境で大変ご不便をおかけいたしております。公立南三陸病院運営につきましては、これまで医療体制・設備等の充実を図りながら4月より診療をスタートさせてまいります。なお、診療所につきまして、仮診療所が間もなく完成いたします。

介護施設の復旧として、民間事業者の仮設施設によるデイサービスセンター整備が志津川、戸倉及び入谷地区に予定されていることから、施設整備への支援を行うとともに、これまで高齢者福祉の増進と雇用支援の一環として実施しております。また、2級ヘルパー養成講座を開催し、また、看護・介護学生等修学資金貸付制度による人材育成にも取り組み、医療・福祉体制の確保にも努めています。

次に、行政機能の回復につきましては、町民生活の安全・安心を担保する社会基盤である防災機能の回復と強化を図るとともに、平成23年度に同報系システムの復旧を行った防災行政無線について、併せて行政情報の提供体制の